

令和3年9月8日

保護者様

東海村長 山田 修
東海村教育委員会教育長 伴 敦夫
とうかい村松宿こども園長 原田 薫

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応 (1号認定の臨時休園)の延長について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、日頃より本村の幼児教育・保育行政に多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、こども園の再開についてですが、現在、茨城県非常事態宣言の期限が9月12日(日)となっており、それ以降の動向については不透明な状況にあります。また、本村におきましても感染者は減少傾向にあるものの、依然として予断を許さない状況となっております。

村では、この状況を踏まえ、9月13日(月)から9月26日(日)までの期間については、「村立小中学校の臨時休業を延長する」、「村立幼稚園及びとうかい村松宿こども園(1号認定:教育標準時間認定)の臨時休園を延長する」こととしました。

一方、村立保育所及びとうかい村松宿こども園「2号認定(3歳以上・保育標準時間認定または保育短時間認定)」、「3号認定(3歳未満・保育標準時間認定または保育短時間認定)」については、保護者の就労等により保育の必要があることから、引き続き、感染予防に留意し、平常保育を継続いたします。

保護者の皆様には、臨時休園が長期に渡りご心配とご負担をお掛けいたしますが、このような対応となりますことをご理解くださるようお願いするとともに、感染防止及び感染者発生時に速やかな対応を行うため、改めてご家庭での感染対策等にご協力いただきたくお願い申し上げます。

記

■認定こども園1号認定の方■

1. 村立幼稚園、こども園(1号認定)臨時休園の延長期間

令和3年9月13日(月)から9月26日(日)まで

2. 預かり保育について

臨時休園期間中の預かり保育は、通常通り実施いたしますが、真にやむを得ない場合の利用をお願いいたします。(4・5歳児は14時30分以降、3歳児は13時以降が有料となります。)

3. 臨時休園期間中の行事等について

- (1) 9月13日(月)から15日(水)の間に、お子さまの家庭での生活状況や健康状態等を確認するために園から連絡をさせていただきます。
- (2) 9月27日(月)からの再開につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、後日改めてお知らせいたします。

■認定こども園 1号認定, 2号認定, 3号認定の方■

4. 家庭生活での留意事項

- (1) 必ずお子様の体温を測定し、健康状態を確認するとともに、発熱等の体調不良時には、症状の改善が見られるまで登園を控えていただくようお願いいたします。
また、ご家庭におかれましても、引き続きうがい・手洗いの励行、マスク着用、換気の徹底等の感染症対策を行い、お子様の感染防止に努めてください。
- (2) 多くの人が集まる場所や「密閉・密集・密接」の状態となる場所への外出を控え、規則正しい生活リズムを崩さないようお願いいたします。
- (3) 免疫力を高めるため、十分な睡眠や適度な運動、バランスの取れた食事を心がけるようお願いいたします。
- (4) 次に該当する場合、速やかにこども園に御連絡ください。
 - ア 利用しているお子様が感染した場合
 - イ 利用しているお子様が濃厚接触者となった場合
 - ウ 利用しているお子様またはご家族がPCR検査を受けることになった場合
- (5) こども園が聞き取った情報を村に提供することにご同意いただきますようお願いいたします。
なお、提供された個人情報は新型コロナウイルス感染対応のみに利用し、それ以外の目的では使用いたしません。
- (6) お子様の体調面など、ご心配なことがありましたら、園までご連絡ください。(例：発熱や風邪の症状が長く続く、一緒に行動したご家族の方の高熱が続いているなど)

5. その他

利用園児や職員が新型コロナウイルスに感染した場合、保健所・村・こども園等とで協議の上、園の全部又は一部の休園等を決定し、必要な対策を講じることになります。この対応についてご承知おきいただき、休園の際には家庭保育等のご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

東海村福祉部 子育て支援課

TEL：029-282-1711 (代表)

とうかい村松宿こども園

TEL：029-282-3700